

苫小牧市ワーケーション拠点構築事業委託業務仕様書

1 業務名

苫小牧市ワーケーション拠点構築事業委託業務

2 目的

本市は、港湾や空港を有する良好な交通アクセスに加え、夏季の冷涼な気候、多様な産業の立地、さらには様々な観光資源を有する地域であることから、ワーケーションの適地であると考えている。

ワーケーションを通じて、交流人口・関係人口の増加、地域企業の新たなビジネス機運の醸成を図り、さらに将来的な移住・定住、サテライトオフィス設置につなげていくことを目的とする。

本事業では、オートリゾート苫小牧アルテンを拠点とし、市全域に波及できるようなワーケーションプランを定着させ、ワーケーション推進に向けた基盤を構築する。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日

4 業務内容

本業務は、次に掲げる項目を業務の範囲とし、必要な項目について企画提案を行うこと。

(1) ワーケーション相談窓口の設置

苫小牧へのワーケーションを検討している方に対する相談窓口を設置し、問い合わせ受付やサポート等を行うこと。

また、地域資源を活用したワーケーションの過ごし方を企画し提案すること。

(2) 市内事業所との交流に向けた体制整備

産業都市である苫小牧ならではのワーケーション構築のため、苫小牧を訪れた方が希望する市内事業所等との意見交換や交流を実施するための体制作りを行うこと。

(3) ワーケーション体験ツアーの実施

ワーケーションのモデルケース構築及び拠点整備に向けて、以下のことを行うこと。

- ・参加者の募集、選定
- ・参加者に対する観光や視察先の提案
- ・宿泊は、アルテン及び市内中心街を利用

- ・レンタカーの利用
- ・参加者への各種サポート
- ・参加者へのアンケート

なお、体験ツアーに係る費用（施設利用料、交通費、賃借料等）は、事業費に含まれるものとする。

また、様々なケース（企業や個人、業種業態、参加人数など）を評価するため複数回実施することを想定している。

(4) セールスプロモーションの実施

本市をワーケーションの地として選んでもらうため、効果的なセールスプロモーションを実施すること。

また、本市ワーケーションサイト及びパンフレットの定期的な更新を行うこと。

(5) 業務実績報告書の提出

業務完了後、(1)～(4)の結果並びに、以下の点について分析した結果を報告書にまとめ市に提出すること。

- ・参加者のアンケート結果
- ・ワーケーション拠点としての評価・課題等
- ・事業化に向けた評価・課題等
- ・次年度以降の事業展開（当該事業の継承事業について）

なお、報告書はグラフ等データやイラスト、写真等を盛り込み、わかりやすいものとする。

また、報告書や添付図表等の電子データを電子記憶媒体に記録して納品するものとする。

5 契約について

契約方法及び契約時期等は、以下のとおりとする。

- (1) 契約方法 随意契約
- (2) 契約締結時期 令和5年6月
- (3) 支払い方法 完了後一括払い

6 成果品の2次利用

成果品に関して生ずる著作権及びコンテンツの2次使用の権利等は本市に帰属させるものとする。

7 その他

受託者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。